

第381会計隊大和派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	決定方式	見積書提出期限	見積り合せの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	プロパンガス	陸上自衛隊 大和駐屯地及び 王城寺原演習場	8.4.1～ 8.9.30	8.3.5	単価	8.3.12 (1000)	8.3.12 (1000)		

4 参加資格：別紙

5 見積り合せの結果は、契約の相手方に決定したもののみに通知することとし、その他の通知は行わない。

6 問合せ先及び提出先

〒981-3684

宮城県黒川郡大和町吉岡字西原21-9

陸上自衛隊大和駐屯地 第381会計隊大和派遣隊

電話 022-345-2191 (内線350)

FAX 022-345-4890

(メールアドレス：381fintaiwa-int2@inet.gsdf.mod.go.jp)

担当：七田市

品目等内訳書

契約実施計画番号		6N1W12600010		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号		物品番号	
----------	--	--------------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--

(参加資格)

第5条 見積り合わせに参加することができる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。
- (2) 予決令第71条の規定に準じて、これに該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることに限定した条件を付すことは行わず、当該資格を有しない者であっても見積を提出できることとする。
- (4) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを要件とする場合、C又はDの等級に格付けされている者及び当該契約担当官の求める地域の競争参加資格を有する者。ただし、見積提出依頼を行っても見積提出者がいない若しくは見積提出者との商議が不調となったために再度見積提出依頼を行う場合又は同一年度中に同一物品若しくは役務の調達においてオープンカウンター方式による見積提出依頼を行った結果、A又はBの等級に格付けされた事業者からしか見積の提出が確認されなかった場合に、A又はB等級まで範囲を拡大して見積提出依頼を行うことを妨げない。
- (5) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していない者であっても見積を提出できる条件の一つとして、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業・小規模事業者。また、当該認定を受けていない中小企業・小規模事業者であつても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者等、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者についても、見積提出者の対象に加えることとする。
- (6) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」又は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により、現に指名停止を受けているものと資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品調達等について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。「資本関係又は人的関係にある」場合とは、「入札及び契約心得」第3章第12項第2号に定めるとおりとする。
- (8) 現に指名停止を受けている者の下請負については、認めないものとする。
- (9) 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

件 名	プロパンガス	仕 様 書 番 号	第S28号
		作 成 年 月 日	令和8年2月17日
		作 成 担 当 部 隊	大和駐屯地業務隊補給科

1 総 則

適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊大和駐屯地及び王城寺原演習場廠舎で使用する「プロパンガス」について規定する。

2 所在地及び施設場所

(1) 所在地 〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字西原21-9

所在地 〒981-4141 加美郡色麻町王城寺原無番地

(2) 設置場所 別添書類による。

3 設置場所及び数量等

	納入場所	規 格	単位	予定数量
1	大和駐屯地	家庭用(配管設備交換及び保安検査含む)	m ³	2600
2	王城寺原演習場廠舎	家庭用(配管設備交換及び保安検査含む)	m ³	520

4 一般事項

- (1) ガス設備に関して、液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法規に基づき実施する。
- (2) 各指定場所に設置しているガス器具に支障がないように継続的にガスを供給するものとする。
- (3) ガス設備等交換については、調整器及びガスメーターのみ交換し数量については別添書類による。

また、ガス供給に支障がない配管については、再利用する。

(4) 検査は、官側の検査を受ける。

5 管理事項

- (1) ガス検針については、月単位で請負側が実施する。
- (2) ガス配管設備の保安点検は、定期的に請負側が実施するものとする。

6 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

7 その他

本仕様書に明記していない疑義については、契約担当官との調整の上、その指示を受けるものとする。

大和駐屯地干城寺原演習場廠舎プロパンガス設置場所

番 号	設 置 所	建 物 名 称	ボ ン ベ		備 考
			容 量 (kg)	数 量	
1	駐 屯 地	駐屯地厨房	50	18	
2		駐屯地ボイラー室	50	2	
3		駐屯地シャワー室	50	2	
4		警衛所シャワー室	50	4	
5		大和送信所	20	2	
6		受信所	20	2	
7		給水所	50	2	
8		幹部外来	20	2	
9	王 城 寺 原 演 習 場	王城寺厨房	50	8	
10		王城寺新厨房	50	16	
11		王城寺シャワー	50	2	

見 積 書

件名リストー連番号	1
-----------	---

見 積 金 額 ￥ 単価

(消費税及び地方税を含まない。)

No.	品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
1	プロパンガス	仕様書の通り	M3	3,120		
		以下余白				
納入（履行）場所		陸 上 自 衛 隊 大 和 駐 屯 地 及 び 王 城 寺 原 演 習 場	納 期 （ 履 行 期 限 ）			8.4.1～ 8.9.30
契 約 保 証 金		免 除	見 積 書 有 効 期 間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約（請）書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。また、当社（私 個人の場合）、当団体（団体の場合）は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊大和駐屯地

第381会計隊大和派遣隊長 渡邊 一樹 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先

オープンカウンター参加受付票

分任契約担当官陸上自衛隊大和駐屯地

第381会計隊大和派遣隊長 渡邊 一樹 殿

- 1 件 名 : プロパンガス
- 2 見積提出期限 : 令和8年3月12日 (木) 10時00分
- 3 参加希望業者名等

会社名、住所、代表者名、連絡先等

電話番号 :

FAX番号 :

担当者 :

- 5 提出方法 (該当欄に○印を)

FAX・メール・持参	郵送

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊大和駐屯地
第381会計隊大和派遣隊長 渡邊 一樹

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6NIWI2600010	品名	数量	単位	銘柄	納地	指定
調達要求番号		物品番号			使用期限等	引渡場所	
		部品番号 または 規格				搬入場所	検査
		使用器材名	仕様書番号		グループ	納期	包装
6NMM1CN0352 0001			M3 3,120.00			大和駐業	
プロパンガス						大和駐屯地及び王城寺原演習場(324)	
仕様書の通り						大和駐屯地及び王城寺原演習場(324)	
				S28		令和8年4月1日(木)～令和8年9月30日(水)	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時
令和8年3月10日(火) 15時00分

3 市場価格調査提出場所
会計隊事務室

4 備考

市場価格調査のご協力を依頼します。

本物品について疑義がなく実情を勘案した単価(消費税を含まない金額)

品目等内訳書を使用し単価の記入を、お願いします。

細部について問い合わせる場合は下記に連絡してください。

〒981-3621
宮城県黒川郡大和町吉岡字西原21-9
陸上自衛隊大和駐屯地 第381会計隊大和派遣隊 契約班 担当：七日市
電話 022-345-2191 (内線350)
FAX 022-345-4890
メールアドレス：381fintaiwa-int2@inet.gsdf.mod.go.jp

市場価格調査回答書

分任契約担当官 殿

品目等内訳書のとおり回答する。

住所
会社名等
代表者名
担当者名 (責任者)
連絡先